

ご 案 内

送信日:2024年4月15日

送信枚数: 枚 (送付状を含む)

送付先: 組合員 各位

差出人: 前 川 肇

〒514-0009 三重県津市羽所町700 アスト津7F

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL:059-225-5981 / FAX:059-226-5543

TEL:

E-mail : h-maegawa@mie-sekiyu.or.jp

FAX:

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>

■ お 知 ら せ

■ 件 名 2024年度 補正予算事業に係る質問について

みだしのことについて、全石連より別添の案内がありましたので、お知らせいたします。

記

①【新たな施設での申請】

津波災害警戒区域外の高台に新たな油槽所を新設することを計画しております。現在稼働中の施設における設備導入や設備更新よりも、新設する方が、災害対応能力の強化といった点では、より効果的であると考えていますが、このような場合、新設(登録等未完了)の施設での申請は可能でしょうか。

→以下のいずれも満たす新設(に伴う設備導入等)については申請が可能ですが、このような申請をお考えの方は、必ず事前に石油協会までご相談ください。

- ・申請時に、災害対応能力の強化を図るうえで当該施設の新設がとりうる措置としてやむを得ないものであることが客観的に説明できる資料と当該施設に係るBCP案を提出すること。また、品確法登録等の要件のうち申請時に満たすことができないものがある場合は、申請時に実績報告時までには要件を満たすことを誓約すること。
- ・実績報告時には、BCP及び品確法登録等の要件を満たすことが確認できる資料を提出すること。

②【POSのうち釣銭機に関する申請】

POS 周辺機器の釣銭機のみ導入する場合、補助の対象となりますか。

また、現在使用の釣銭機では新札に対応できないため、釣銭機内の紙幣部ユニットのみ交換する経費や新札対応プログラム(ソフト)を更新する経費は補助対象となりますか。

→釣銭機のみでも補助対象となります。但し、釣銭機本体一式の導入が条件となりますので、釣銭機の一部(紙幣部ユニットなどの部品)を交換する経費やプログラム更新費は対象となりません。

新札対応にあたり、現在お使いの釣銭機が比較的新しい機種の場合、安価な部品交換やプログラム更新で対応できる機種もございますので、メーカー等へご確認ください。

担当;環境・経営支援部